

会 議 録

会 議 名	令和7年度第5回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>1 個人情報取扱事務について（公開） 報告事項</p> <p>(1) 食料品等物価高騰重点支援給付金支給に関する事務について（情報政策課）</p> <p>(2) 被災者生活再建支援制度等事務について（危機管理課）</p> <p>(3) 野田市罹災証明書等交付事務について（危機管理課）</p> <p>(4) 公園内防犯カメラ設置及び運用事務について（みどりと水のまちづくり課）</p> <p>(5) 野田市スポーツ・文化活動推進奨励金事務について（スポーツ推進課）</p> <p>(6) 防災協力農地制度に係る事務について（都市計画課）</p> <p>(7) 立地適正化計画に係る事務について（都市計画課）</p> <p>(8) 野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金等交付事務について（都市計画課建築指導担当）</p> <p>(9) 野田市医療的ケア児等在宅レスパイト事業に関する事務について（障がい者支援課）</p> <p>(10) 野田市喀痰吸引等研修受講料等助成金交付事業に関する事務について（障がい者支援課）</p> <p>(11) 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について（人権・男女共同参画推進課）</p> <p>(12) 特定健康診査に関する事務について（保健センター）</p> <p>(13) 子ども未来教室事業に関する事務について（生涯学習課）</p> <p>(14) 感震ブレーカー購入費等助成金支給に係る事務について（消防本部予防課）</p>
日 時	令和8年3月30日（月）14時00分から16時00分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	須賀 昭徳、金沢 幸彦、玉真 聡志、松本 純子、有賀 ヒメ子
事 務 局	<p>実施機関 西野 寛史（情報政策課 課長補佐）、若林 靖史（情報政策課係長）、松井秀樹（危機管理課 課長補佐）、田中 和輝（危機管理課 主査）、池澤 孝之（みどりと水のまちづくり課 参与）、小林 健人（みどりと水のまちづくり課 主任技師）、青木 賢祥（スポーツ推進課 主事）、佐藤 由和（都市計画課 係長）、中原 舜（都市計画課 主事）木村 彰吾（都市計</p>

	<p>画課 主事補)、倉持 稔 (建築指導担当 副主幹)、鈴木 貴史 (建築指導担当 副主幹)、須藤 直子 (建築指導担当 主査)、飯塚 純子 (障がい者支援課 係長)、高倉千雪 (障がい者支援課 主任主事)、武田 真弓 (人権・男女共同参画推進課 課長)、高塚 和枝 (人権・男女共同参画推進課 課長補佐兼啓発係長)、山浦 千幸 (保健センター 係長) 、菅澤 真理 (保健センター 主任技師)、中村 恵子 (生涯学習課 課長補佐)、阿部 久美子 (生涯学習課 主査)、吉川 英雄 (消防本部予防課 課長)、秋山 和幸 (消防本部予防課 課長補佐)</p> <p>事務局 小沼 悦子 (総務課長補佐兼庶務係長)、須合 貴洋 (総務課庶務係 主査)</p>
傍 聴 者	1 人
	<p>1 個人情報取扱事務について (公開)</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 食料品等物価高騰重点支援給付金支給に関する事務について (情報政策課)</p> <p>担当者から概要の説明を受けた。</p> <p>玉真委員 収集項目に個人識別符号をなぜ載せたのか。</p> <p>西野課長補佐 公金受け取り口座は、個人番号に紐づいた個人が登録する口座を使用します。情報連携にあたっては、個人番号をそのまま使用するのではなく、庁外へ出すために個人番号を個人識別符号に変換した上で照会を行っているため。</p> <p>須賀会長 他に意見等はあるか。なければ、食料品等物価高騰重点支援給付金支給に関する事務についての議題を終了する。</p> <p>(2) 被災者生活再建支援制度等事務について (危機管理課)</p> <p>担当者から概要の説明を受けた。</p> <p>玉真委員 収集項目に個人識別符号が載っている理由はなぜか。</p> <p>松井課長補佐 新たに収集する項目ではないが、補助金を支給するため個人番号に紐づいた個人の口座を利用するため収集しているもの。</p> <p>玉真委員 個人番号に紐づいている口座情報を収集するのであれば、個人番号もチェックが必要ではないのか。</p> <p>松井課長補佐 個人口座の情報のみで必要ない。</p> <p>須賀課長 他に意見等はあるか。なければ、被災者生活再建支援制度等事務についての議題を終了する。</p>

(3) 野田市罹災証明書等交付事務について（危機管理課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 質問がなければ野田市罹災証明書等交付事務についての議題を終了する。

(4) 公園内防犯カメラ設置及び運用事務について（みどりと水のまちづくり課）

担当者から概要の説明を受けた。

有賀委員 カメラの設置について警告はするのか。

池澤参与 抑止力になりますので警告はする。

有賀委員 壊されていても何も啓発していないのか。

池澤参与 トイレの水を再利用していることと併せて啓発をしている。また、事故が相次いでいるので、警察に器物破損の届出をしていることも啓発している。

玉真委員 仮に犯人が捕まった後も防犯カメラは設置する予定か。

池澤参与 トイレの器物破損が続いているための対策として、防犯カメラを設置している。様子を見て検討したい。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ公園内防犯カメラ設置及び運用事務についての議題を終了する。

(5) 野田市スポーツ・文化活動推進奨励金事務について

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 1点目は、関東規模以上の大会が運用されている実態をどのように調べるのか。2点目は、収集項目に「大会の概要及び結果を確認できる書類」となっているが、具体的にどのような書類なのか。3点目は、市内における競技選手は限られており、一部の選手に対して支援を行うことが市全体のスポーツ推進に直結するのか疑問。特定の少数の競技者への支援より、高齢者層をはじめとする市民全体に焦点を切り替えたほうが、スポーツ文化活動の推進奨励に繋がるのではないか。

青木主事 1点目は国、地方公共団体、公益財団法人その他これらに類する団体が主催し、又は後援する大会を条件にしている。2点目は、申請の大会要綱、結果及び予選会、選考会にあたる要綱、結果を提出し、結果についてはトーナメント表やホームページのコピーや賞状の写しを提出する。3点目については、学生の方の実績が多く一般の方が少ない状況。今後は、全ての市民の方に交付できるような体制を検討していきたい。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市スポーツ・文化活動推進奨励金事務についての議題を終了する。

(6) 防災協力農地制度に係る事務について（都市計画課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀委員長 これについては、農地だけが対象なのか。

中原主事 仮設住宅等の設置を考えているため、木が生えていると設置できないため農地を対象としている。

須賀委員 現状回復して返却するのか。現状回復の費用を市が負担するのか。

中原主事 そのとおりです。

松本委員 農地所有者の確認は登記簿情報でわかるが、農地があるから資産を収集項目に入れたのか。

中原担当 そのとおりです。

松本委員 どのくらいの割合で協力書を締結しているのか。

中原主事 約20か所の候補となる農地があり、6か所の地区と協議を進めている。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ防災協力農地制度に係る事務についての議題を終了する。

(7) 立地適正化計画に係る事務について（都市計画課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 誘導施設について、定義が明確ではないため確認したい。コンパクトシティに関連するものと理解したが、スーパーマーケットや医療施設などが想定されるのか。他の業務施設なども含まれるのか。併せて、対象となる施設は個人・法人の両方を対象とするのか。

木村担当 スーパーマーケット等の店舗、医療施設として病院や診療所が挙げられる。介護・福祉機能としては、地域包括支援センターや通所系の老人福祉施設、障害福祉サービス事業所などが含まれる。さらに、子育て支援施設として、幼稚園、保育所、児童館などを対象としてる。

玉真委員 個人の診療所などを誘導施設に含む場合、届出書に記載する名称用途所在地、建築物使用予定、建築物の用途というのは、個人の資産も含まれている場合があるので、収集項目の資産を加えたほうがよいのでは。

須合主査 個人の資産情報を収集することになるので、資産の項目を追加して登録する。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ立地適正化計画に係る事務についての議題を終了する。

(8) 野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金等交付事務について（都市計画課建築指導担当）

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 木造住宅に限ると、アパートや一戸建てが対象なのか。木造の昭和56年以前の建物の除却補助金は今回から対象になったのか。

鈴木副主幹 除却補助については、一戸建ての木造住宅のみを対象とするもので、アパートは対象外です。今回は耐震化率を上げるため、除却工事補助を追加した。

玉真委員 収集項目に建築士免許や介護認定に関する情報や除却に関係ない情報が記載されているが、耐震診断とか改修工事対象としてるため収集項目にあげているのか。

鈴木副主幹 耐震化改修の補助の要件として建築士免許の要件は記載している。介護認定については改正がされたため収集項目からは削除する。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市木造住宅耐震診断費及び耐震改修工事費補助金等交付事務についての議題を終了する。

(9) 野田市医療的ケア児等在宅レスパイト事業に関する事務について（障がい者支援課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収集項目に利用している訪問看護事業所とか訪問看護指示書及び計画書の内容を入れたのは、個人のプライバシーに関わってくる話だからか。

飯塚係長 そのとおり。

玉真委員 主治医と収集項目に記載しているが、事業サービス提供記録票で看護師氏名を収集するが、医療行為従事者としなかったのか。

飯塚係長 医療的ケア児者でバイト事業の申請書に主治医の所在地や医療機関名、医師の氏名を記載するために記載した。指摘のとおり、事業サービス提供記録表で看護師氏名を収集するため、収集項目の主治医を主治医等に修正する。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市医療的ケア児等在宅レスパイト事業に関する事務についての議題を終了する。

(10) 野田市喀痰吸引等研修受講料等助成金交付事業に関する事務について
(障がい者支援課)

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 喀痰吸引等研修受講料等助成金交付請求書の申請者の欄が法人だが、個人の申請もあるのか。

飯塚係長 基本は事業所からの申請で個人からの申請は想定していない。

玉真委員 個人事業主はいないのか。

飯塚係長 社会福祉法人等のみ。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市喀痰吸引等研修受講料等助成金交付事業に関する事務についての議題を終了する。

(11) 野田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について(人権・男女共同参画推進課)

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 今回の制度によって、どのようなサービスが受けられるのか。

武田課長 主な行政サービスとしては、市営住宅の入居申し込みができるようになる。民間サービスでは、携帯電話の家族割引や住宅ローンのペアローンなどが夫婦と同じような扱いで申し込みができるようになる。

須賀会長 異性間の事実婚カップルというのは、内縁イコール事実婚というふうに捉えるのか。

武田課長 内縁関係を含めた、いわゆる事実婚の方を届け出すことで同じように証明書を発行する制度と考えている。

須賀会長 パートナーシップの届け出をしてあれば、サービスが受けられるということか。

武田課長 あくまでも法定外のため各自治体で差はあるが、法律のよらないところで受けられなかったサービスが受けられるようになる。

須賀会長 パートナーシップは、同性間のパートナーと、異性間のパートナー両方あるということよろしいか。

武田課長 そのとおり。

須賀会長 3親等内の親族及びこれらに相当する者として市長が適当と認める者はどういう人達なのか。

高塚補佐 民法で、親、子供それから兄弟姉妹、叔父叔母、甥姪までが結婚できない規定がある。この方々が一緒にいる場合には、ファミリーシップという形で届出できるということを定義している。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ野田市パートナーシップ・ファミリ

ーシップ届出制度についての議題を終了する。

(12) 特定健康診査に関する事務について（保健センター）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 メタボリックシンドロームの該当者はどこから情報を取ってくるのか

菅澤技師 40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している方に対し受診券を送付し、受診結果が医療機関から提出され該当者を把握している。

松本委員 開始は平成20年4月になっているが、未受診者勧奨をするのは今回が初めてなのか。登録簿に何が追加されたのか。

菅澤技師 今回、委託するにあたり未受診者勧奨の部分を追加した。

須賀会長 他に意見等あるか。なければ特定健康診査に関する事務についての議題を終了する。

(13) 子ども未来教室事業に関する事務について（生涯学習課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 意見等あるか。なければ、子ども未来教室事業に関する事務についての議題を終了する。

(14) 感震ブレーカー購入費等助成金支給に係る事務について（消防本部予防課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 質問がないようですので、感震ブレーカー購入費等助成金支給に係る事務についての議題を終了する。